

平成 2 6 年度

施 政 方 針

平成 2 6 年第 1 回（3 月）
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、平成26年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成26年度の予算案を始め、諸議案のご審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

本市は、合併から丸9年が経過し、明日から合併10年目に入ります。これまで、旧市町ごとに異なっていた上下水道等の料金や地域イベントへの各種補助金を始めとする事務事業調整を行うとともに、生活基盤施設の迅速な整備や中学校の完全給食化など市勢の均衡ある発展に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

この9年間を振り返ってみますと、本市の置かれている状況は激しく変化してきております。特に交通面では、国道57号森山拡幅、国道251号愛野森山バイパス、国道207号長田バイパスの整備が進み、移

動時間が大幅に短縮されました。このような状況の下、全国的に少子高齢化及び人口減少が進行していることも考慮し、定住化の促進を図るため、市街化調整区域における土地利用の規制緩和を平成23年度から行い、その効果が少しずつ現れてきているところでございます。

更に、将来に目を向けますと、国道34号諫早・大村間の4車線化や国道207号長田バイパスの延伸、地域高規格道路「島原道路」、「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」の整備によって、本市や周辺地域における移動時間の短縮が加速し、本市の地理的条件が大きく変わっていくことになることが想定されます。このようなことから、今後バランスのとれたまちづくりを進めるためには、一層の規制緩和に取り組む必要があると考えております。このため、40戸連たん制度等の開発行為の許可基準について、更なる緩和ができないか、課題等の検証を行いながら検討を進めており、成案となり次第、条例改正を議会に提案したいと考えております。

また、市街化調整区域における良好な居住環境の形

成及び産業振興や雇用拡大につながる適正な開発を誘導するため、都市計画法に基づく本市独自の地区計画制度の運用基準についても併せて検討を進めているところでございます。

まだ、防犯灯に関する調整等の事務事業上の課題も残っておりますが、合併10年目を新たな10年に向けての出発点とし、全力を尽くしてこの諫早市を将来へ希望と夢のある形で伝えてまいりたいと存じます。

なお、来年3月1日の節目を市全体でお祝いするため、記念式典及び記念事業を平成27年から順次実施したいと考えております。

さて、国におきましては、第186回通常国会が1月24日に召集され、一般会計で95兆8,823億円に上る平成26年度の予算案が提出されました。この予算案は、前年度と比較しますと一般会計で3.5パーセントの増と、過去最大の規模となっております。

また、これに先立ちまして、今月6日には、4月からの消費税引上げに伴う経済対策等の経費を盛り込んだ平成25年度の補正予算が成立したところでござい

ます。

本国会では、経済再生に向けた成長戦略に関する予算案と関連法案が政府与党の最重要事項となっており、緩やかに回復しているとされる我が国の景気、更には、緩やかに回復しつつあるとされる長崎県の景気にも様々な影響が考えられますので、その動向を見守りたいと存じます。

いよいよ本年は、「長崎がんばらんば国体」と「長崎がんばらんば大会」開催の年となりました。

6月には最後のリハーサル大会となります「全九州高等学校カヌー競技大会」を予定しており、10月12日からの本大会の成功に向けて、市民の関心を高めながら、万全の準備を進めてまいります。

なお、のんのこ諫早まつり振興会が、国体開会式のオープニングプログラムの出演団体に選ばれました。

45年前の前回大会に続き、今回も、諫早市民によるのんのこ皿踊りが、婦人会を中心とする650名の皆様により披露される予定でございます。諫早市伝統の踊りで、県立総合運動公園陸上競技場のスタンド一杯

の観客に楽しんでいただけるものと思っております。

次に、「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」につきましては、新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構が実施していた諫早・長崎間の中心線の測量が昨年末に完了したことから、先月20日から、関係図面を市のホームページや市役所本館で公開いたしました。その翌週には、関係自治会において、線路平面図の閲覧を実施したところでございます。

一方、武雄温泉・諫早間につきましては、既に完成した鈴田トンネルに続く本明トンネルの掘削工事が、今月から本格的に開始されたところであり、今後は、全線において本格的な事業の推進が図られていくものと思っております。

今後におきましても、平成34年春の開業に向けた着実な整備促進につきまして、沿線や島原半島の自治体とも連携を図りながら、関係機関等に対し積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

「諫早駅周辺整備事業」につきましては、駅周辺整

備にかかる策定委員会において、平成20年の認可以降3か年をかけてご検討いただいた計画を基に、諫早市としての整備計画（素案）を作成し、昨年9月末に公表いたしました。その後、権利者や関係自治会、商店街、また、有識者会議など多くの場で説明会を開催し、貴重なご意見等をいただきました。

その結果を受け、素案を一部修正し、今年20日に諫早駅周辺整備計画を公表したところでございます。今後は、早期事業着手を目指し、都市計画決定の手続きなど、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

新幹線の建設と、それに伴う諫早駅及び駅周辺の市街地再開発事業は、本市はもちろん、島原半島を含む人口30万人の玄関口となることから、今後100年の大計をなす重要なプロジェクトとして、着実に取り組んでまいり所存でございます。

国営諫早湾干拓事業の開門調査につきましては、平成22年の福岡高裁による開門しなければならないとする確定判決と、昨年11月に長崎地裁より出された

開門してはならないとする仮処分決定という、二つの相反する司法判断が出されました。国は、この仮処分決定を受けても開門方針の見直しをしようとはせず、今年1月9日には異議申立を行っております。このような国の動きに対し、地元住民の方々は今月4日、自分たちの生命、財産、生活を守るため、やむを得ず間接強制の申立をされました。

また国は、開門を求める漁業者が佐賀地裁に申し立てた1日1億円の支払いを求めた間接強制に対しましても、執行停止と新たに請求異議の訴えをおこすなど、司法の場で争う姿勢を見せております。

本市といたしましては、今後とも国の動向や、裁判の流れを注視するとともに、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全・安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいる所存でございます。

来月21日から開催される全国選抜高等学校野球選手権大会へ、創成館高校が2年連続で選出されました。昨年の初出場から更なるチーム力向上に取り組まれ、

再び代表権を勝ち取られました選手並びに関係者の皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。創成館高校の強みである攻守のバランスがとれた総合力を発揮され、甲子園での初勝利と、更に勝ち進まれることを期待し、市民の皆様とともに応援したいと存じます。

平成20年度から整備を進めてまいりました「諫早市美術・歴史館」が明日、開館いたします。これまでの多方面にわたる関係各位のご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、郷土を愛する心を育む場として市民の皆様は大いに活用いただくことを願っております。

まもなく、東日本大震災から3年が経とうとしております。被災地では、今もなお帰郷できない方や、仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方が多数おられ、被害の大きさを改めて実感しているところがございます。本市は、これまで、給水業務や行政事務、保健業務、産業・生活基盤施設の復旧など被災地の状況に応じた様々な支援を行ってきたところでございます。

現在、福島県新地町に下水道、道路、農地等の復旧・復興業務に係る職員の長期派遣を4人体制で行っており、今後も被災された方々の一日も早い生活の再建に向け、引き続きできる限りの支援を行ってまいりたいと存じます。

私は、これまで、常に市民の目線と感覚を持って考える「生活密着宣言」の理念の下、全ての政策を進めてまいりました。今後も、市民の皆様からの負託に応えるためにはどうすべきかを念頭に置きながら、「希望と安心のまち」、「自立できる都市」の実現を目指してまいります。

それでは、総合計画の施策体系に従い、具体的な施策の大綱について、ご説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

子どもを社会全体で支援する観点から、現在、国におきまして、「子ども・子育て支援新制度」を平成27

年４月から実施するための準備が進められているところでございます。この制度では、市が「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これに沿って教育・保育の提供体制の確保などの施策を実施することとなっております。本市といたしましても、子育て支援に関する事業は重要な施策でございますので、適正かつ円滑な制度実施に向けての準備に取り組んでまいります。

子育て環境の充実につきましては、引き続き保育料の保護者負担の軽減措置や、学童クラブ、認可外保育施設の環境整備に取り組むとともに、保育需要の偏在解消のため、需要の高い西部地域への認可保育所の新設に向けて事務を進めております。

「諫早市こども準夜診療センター」につきましては、諫早医師会及び諫早総合病院のご協力の下、円滑に運営がなされ、小児初期の救急診療体制が確立したことで、受診者は年々増加し、子育て世代に広く浸透してきたところでございます。今後も引き続き、診療体制の安定化を図りながら、保護者が安心できる子育て環境づくりに努めてまいります。

児童生徒の学力の向上につきましては、基礎的な知

識の習得を図るため、退職教職員等を学習サポーターとして配置してまいりたいと存じます。

学校施設につきましては、「諫早市立小学校・中学校整備基本計画」に基づき、耐震化や老朽改修を計画的に推進してきたところでございます。今後、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末で終了することを踏まえ、更に前倒しの検討を行い、事業の早期完了を目指したいと考えております。

小栗小学校につきましては、本年4月からの新校舎での授業開始を目指して整備を進めており、今後は、旧校舎及び屋内運動場を解体し、プール及び屋外運動場の整備に取り組みたいと存じます。また、真津山小学校につきましては、児童数の増加に対応するため、耐震補強・老朽改修とともに、校舎の増築を計画的に進める所存でございます。

また、近年の異常気象による暑さ対策として、市内全小中学校の普通教室及び特別支援教室に扇風機を設置し、児童生徒の学習環境の充実を図ってまいりたいと存じます。

(2) ころろ豊かなひとづくり

昨シーズン、Jリーグ初挑戦のV・ファーレン長崎は、J2リーグ6位でJ1昇格プレーオフに進出する素晴らしい成績を収められました。昨シーズンのホームゲーム観客は12万人を超え、終盤2試合は1万1千人を上回り、V・ファーレン長崎への応援が徐々に盛り上がってきていると感じております。J1昇格を目指す今シーズンにおいても、市民の皆様を始め多くの方々にスタジアムに足を運んでいただけるよう、「市民応援デー」などのホームタウン事業を進めてまいりたいと存じます。

また、V・ファーレン長崎の練習場の確保がチーム強化に不可欠でございますが、今年1月には、練習場建設を要望する約5万9千人分のご署名をいただいたところであり、市民の皆様の大きな声と受け止めております。今後、V・ファーレン長崎の練習拠点となるサッカー場について、なごみの里運動公園の近隣への整備を具体的に検討してまいりたいと存じます。

久山港埋立地のスポーツ・レクリエーション施設用地につきましては、関係者の方々のご意見をお聞きし

ながら、新野球場の整備に向けた検討に入りたいと考えております。また、不足しているテニス場につきましても、検討を進めてまいります。

諫早図書館の郷土作家コーナーにつきましては、新たに、本市出身で日本を代表する脚本家、作家でございます故市川森一氏の年譜や映像視聴ブースを設け、諫早ゆかりの文人の貴重な作品にふれていただくよう、「ふるさと文人コーナー」として拡張いたしたいと存じます。

第2 活力ある産業づくり

(1) 魅力ある農林水産業

農業につきましては、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の動向が未だ定まらない中、40年以上続いたコメの生産調整の見直し、日本型直接支払制度など、これまでの農業のあり方を変えるような施策が打ち出され、大きな転機を迎えようとしています。なかでも、農地中間管理機構の創設は、担い手への農地の集積を加速させる仕組みとして、効果が期待されているところでございますが、その一方、本市には、コス

トがかさみ集約化が容易には進まない中山間地の農地も多く、耕作放棄地も増加していることを踏まえ、的確に対応することが必要となっております。

このような中、本市では「人・農地プラン」に基づき、認定農業者や集落営農組織を中心として、農業用機械等の導入などの生産基盤整備に対する支援を行い、担い手への農地集積と規模拡大を図ってまいりたいと存じます。施設園芸についても規模拡大を進め、生産性と品質の向上を目指した高付加価値農業を推進いたします。なお、地産地消を進める事業として、酒米である「山田錦」の試験栽培に助成を行い、農業者が他産業と連携する取組みを積極的に支援したいと考えております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年4月に有害鳥獣対策室を設置し、市民の皆様からのご相談に応じるとともに、国の交付金事業を取り入れながら予算を大幅に増額し、防護対策や捕獲対策などの被害防止対策に取り組んでおります。電気柵やワイヤーメッシュ柵の侵入防護柵については、平成25年度までに延長613キロメートルの整備が完了いたしました。

た。また、捕獲対策につきましては、猟友会のご協力に加え、現在、45自治会等で捕獲体制の強化が図られております。

平成26年度につきましても、引き続き防護対策と捕獲対策・環境対策に取り組むとともに、新たに捕獲対策を強化するため、第1種銃猟免許の新規取得に対する支援を行ってまいりたいと存じます。

農業経営の安定・向上を図るための農業生産基盤の整備につきましては、県営事業の目代地区・小豆崎地区の工事がほぼ完成し、平成25年度から、市営事業の西出口地区圃場整備事業及び県営事業の多良見伊木力第3期地区基幹農道整備事業の測量・設計に着手したところでございます。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備を行い、間伐や枝打等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、「豊かな森づくり基金」等を活用した広葉樹林や針葉樹林の森林整備を実施することにより、森林の持つ公益的な機能の発揮と、林産業の収益性の向上を図ってまいりたいと存じます。また、市の花である「ツクシシヤクナゲ」

の植栽や植栽地周辺の整備を行い、市民が森林に関心を持てる場を提供していきたいと考えております。

水産業の振興につきましては、漁業者の高齢化や就業人口の減少等に伴い、沿岸水域の環境保全機能が低下しており、藻場や浅場など漁場環境を保全するための地域の取組みを支援することにより、水産資源の維持と漁村の活性化を図りたいと存じます。

橘湾ではクマエビ、アワビ、アカウニ、諫早湾ではアサリ、カキ、大村湾ではナマコ、カサゴなどの種苗の放流・育成を継続的に実施し、栽培漁業を推進してまいりたいと考えております。また、諫早湾では、小長井産カキ「華漣」等の貝類養殖を昨年に引き続き推進し、漁業者の経営多角化を図り、所得向上のための支援を行いたいと存じます。

(2) 活力ある商工業

国の経済対策等により、全国的に景気回復の基調は見られるものの、依然、地方の中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。このため、既存の中小企業者の円滑な資金調達を図ることが必要でござ

ございますので、融資枠の確保や保証料の一部を補給する緊急支援制度を継続してまいりたいと存じます。

一方、諫早商工会議所、多良見町商工会及び諫早市商工会には年間約40件の創業に関する相談が寄せられているところでございます。そこで、相談を実際の事業化につなげる中小企業創業支援資金融資制度につきまして、新たに貸付利率を引き下げるとともに利子補給を行うことで、関係団体の創業支援を促進し、市経済の活性化を図りたいと考えております。

(3) 交流が育てる観光・物産

観光客の誘致、交流人口の一層の拡大を図るため、これまで諫早観光物産コンベンション協会が実施してきた観光情報発信に加え、平成26年度は「長崎がんばらんば国体」「長崎がんばらんば大会」の開催に合わせた取組みを行いたいと考えております。具体的には、パンフレットやガイドマップ等の増刷やリニューアルを行うとともに、新たに制作する観光プロモーションビデオによる情報発信事業を支援してまいりたいと存じます。

(4) 新たな産業活力の創出

定住化の促進を図るためには、雇用の確保が必要であり、地場企業の振興とともに企業誘致を行い、地域経済の活性化を図ってまいりました。平成21年から分譲を開始した諫早流通産業団地につきましては、昨年5月に分譲が完了し、9社の企業に進出いただくこととなり、約600名の就業の場となる見込みでございます。また、西諫早産業団地につきましても、団地内道路や上下水道等の基盤整備が完了し、本年4月から分譲を開始したいと存じます。企業誘致活動につきましては、今後とも、本市の優れた立地条件を活かし、積極的に進めてまいります。

なお、これまでの産業団地は、臨海地区に整備してまいりましたが、新たな産業団地につきましては、内陸型の団地として、県と連携しながら具体的に検討したいと考えております。

第3 暮らしの充実

(1) 支え合う暮らし

市民の健康づくりにつきましては、「健康いさはや 21 第二次計画」に基づき、食生活改善や運動普及の推進、健康相談・健康教育などに取り組むとともに、各種検診の実施により、がんなどの早期発見・早期治療につなげてまいりたいと存じます。また、働く世代のがん対策として、無料クーポン券による子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を実施するとともに、個別に受診案内を送付するなど、受診勧奨に努めていきたいと考えております。

平成 20 年度から実施しております特定健康診査につきましては、自己負担額 500 円の無料化や、がん検診と特定健康診査の同時受診に対するがん検診受診者負担額の一部助成など、受診しやすい環境づくりに取り組み、受診率の向上に努めてきたところでございます。その成果と思われませんが、本市の平成 24 年度の受診率は 38.2 パーセントで、長崎県内の平均値 38.0 パーセントを上回ることができました。これからも引き続き受診率向上に努め、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげてまいりたいと存じます。

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の引上げに伴う

国の対応方針に基づき、低所得者に与える負担の影響を緩和するための暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を、また、子育て世帯への影響の緩和と、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から「子育て世帯臨時特例給付金」を給付することとなっております。これらにつきましては、今年1日付で職員を配置するなど実施体制を整えており、施策の趣旨に鑑み、適切に対応いたしたいと考えております。

(2) 自然と共生する暮らし

現在休止している廃棄物処理施設（ごみ処理施設3施設、し尿処理施設1施設）につきましては、計画的に施設の解体を進めてまいりたいと存じます。その中でも、特に施設の老朽化が進み、跡地利用が見込めない高来環境センターについては、平成26年度で解体したいと考えております。

(3) 安全安心な暮らし

昨年8月、「事業継続」との対応方針が決定された本明川ダム建設事業につきましては、国の平成26年度

予算案において、前年度と比較して大幅に増額されており、今後、着実な事業進捗が図られるものと期待しているところでございます。本明川ダムは、市民の生命、財産を守る治水対策として、さらに農業用水、河川維持用水の確保を図るために必要不可欠であり、引き続き、関係住民の皆様のダム建設へのご理解とご協力を得ながら、整備促進、早期完成を要望してまいりたいと考えております。また、関係住民の皆様の生活再建や地域振興等につきましても、国、県と連携しながら、円滑な事業推進に向け、環境整備を進めていきたいと存じます。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、がけの高さ5メートル未満又は保全人家5戸未満の場合、公共事業の対象となっておりません。このため、市民の生命及び財産を守り、安全で住み良い環境の確保に向け、平成26年度から、個人が行うがけ地崩壊対策工事につきましても、必要な費用の一部を助成したいと考えております。

県央消防本部、諫早消防署新庁舎及び（仮称）諫早消防会館につきましては、県央地域広域市町村圏組合

と連携しながら整備に取り組み、昨年12月に着工しており、平成27年4月からの供用開始を目指してまいります。

平成23年度から整備中の防災行政無線につきましては、本年度末に完成し、平成26年度から供用開始の予定でございます。これにより、本庁舎から市全域への一斉同時放送及びコミュニティFM局やメール等の多様な媒体とのシステム連携が可能となり、災害時の情報伝達機能が大きく向上するものと考えており、有効かつ適切な運用を図ってまいりたいと存じます。

また、防災行政無線等により市から伝達する防災情報を、地域住民の安全な避難行動につなげるため、自治会単位の「防災マップ」づくりを促進し、防災意識の向上に努め、災害に強い地域社会の実現を目指したいと存じます。

市民相談事業につきましては、弁護士による法律相談を始めとした専門の相談員による各種相談事業を行っているところでございます。特に法律相談は、多くの市民の方から申込みをいただいておりますので、市民の皆様の相談希望に対応するため、法律相談の開

催回数を年 29 回から年 36 回に増やし、市民サービスの向上を図りたいと考えております。

(4) 快適な暮らし

公共交通対策の一環として行う乗合タクシーの運行につきましては、平成 24 年度から、早見地区及び本野地区において実施しているところでございます。平成 26 年度は、高来地域の小江・深海地区におきまして、平成 24 年度から実施した実証実験により通年運行の目途が立ちましたので、本年 10 月から実施したいと考えております。

地域の皆様の念願である JR 湯江・小長井間の列車の延長運転につきましては、昨年 3 月のダイヤ改正により、朝 7 時の便が小長井駅始発となったことに続きまして、本年 3 月 15 日のダイヤ改正では、夜 8 時の便が小長井駅終着に延長されることとなりました。今後とも、市民のための鉄道の利便性向上に取り組んでまいりたいと存じます。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」の整備が進んでおり、昨年 12 月 21 日、

「国道251号愛野森山バイパス」が供用開始されました。「国道57号森山拡幅」につきましては、仁反田川を渡る橋りょうの下部工事が行われており、平成26年度は引き続き橋りょうの下部・上部工事が予定されているところでございます。「諫早南バイパス線」につきましては、みはる台小学校南側の3号トンネルの工事が行われており、平成26年度は平山町西側、貝津町との境に計画されている2号トンネルの工事着手が予定されております。「国道34号本野入口交差点」につきましては、西谷川の付替え及び拡幅工事が進められており、国体前までには本野入口交差点から花高橋付近までの一部区間において供用開始できるよう整備が進められているところでございます。「国道207号」につきましては、「佐瀬工区」及び「木床工区」は、平成26年度も継続した整備が予定されており、「長田バイパス」につきましては、本年度に延伸の計画に係る測量・調査が実施され、平成26年度は概略設計が行われるとお聞きしております。今後とも早期完成に向け、引き続き、国、県に整備促進を強く要望してまいりたいと考えております。

市の道路整備事業につきましては、来春、分譲が予定されている諫早西部開発地内の東2地区、西1地区の造成工事に合わせて、堀の内西栄田線、西部台1号線の整備を実施してまいります。喜々津川河口の化屋地区と木床地区を結ぶ化屋木床線の橋りょうにつきましては、間もなく完成する予定でございます。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましても、引き続き実施してまいりたいと存じます。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業を組み合わせ、効率的かつ効果的に推進してまいります。今年度末には、新たに公共下水道飯盛処理区の小島住宅団地を含めた開地区及び後田地区の各一部について供用を開始いたします。平成26年度は、有喜・松里地区漁業集落排水事業の処理場建設工事に着手したいと考えております。

第4 市民主役のまちづくり

(1) 協働のまちづくり

平成22年度から実施している「地域づくり協働事業」につきましては、住民自らが事業主体となって、祭りや運動会、地域の資源を活かした各種の地域活性化事業が実施されております。平成26年度におきましては、地域の資源を活かした事業、これまでの取り組みを継続・発展させる事業、地域の課題解決に取り組む事業が計画されており、特色ある個性豊かな地域づくりのため、引き続き地域の皆様の自主的な活動を支援してまいりたいと存じます。

(2) 未来に続くまちづくり

平成27年度までの計画期限となっている本市の総合計画につきましては、平成26年度から策定作業に着手したいと考えております。総合計画審議会の審議を経た上で、平成27年度に議会に提案できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

組織機構の改革につきましては、先般12月議会で、教育委員会所管の文化行政を市長部局の政策振興部で所管するための関係条例の改正について議決いただい

たところでございます。平成26年度からは、政策振興部に「文化振興課」を新たに設置し、文化行政及び美術・歴史館に関する事務を所管させることとし、地域振興や観光交流といった幅広い施策との連携を図りながら、文化の振興に努めてまいりたいと存じます。

また、平成27年度から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の準備のため、これまで教育委員会事務局の職員に補助執行させておりました私立幼稚園への就園奨励費補助などに関する事務につきまして、子ども支援課に移管することにより、新制度の窓口を健康福祉部に一本化する予定でございます。

このほか、合理的かつ能率的な行財政運営の推進を図るため、新たに識見監査委員として、民間の経営感覚と視点を有した方を加えて3名体制とし、監査機能の専門性と客観性の更なる向上を図りたいと考えております。

国民一人一人に番号を割り振り、行政窓口が便利になるなど行政サービスが大きく変わるとされる共通番号制度法、いわゆるマイナンバー法が昨年5月に成立いたしました。番号制度は、国や地方公共団体等に共

通する個人番号を付与することにより、個人に係る情報の団体間連携が可能となり、更なる業務の効率化、住民サービスの向上が可能になると期待されている制度でございます。番号制度が関係する業務は多岐にわたっておりますので、全庁的に適切な対応を行っていきたくと考えております。

「合併算定替」の終了に伴う新たな財政支援措置につきましては、これまで、長崎県や長崎県市長会、他市と連携し、あるいは本市独自に国会議員や国に対し、政策要望等を行ってまいりました。市議会の意見書採択などの支援もいただいた成果と考えておりますが、先月、平成の大合併に伴って生じる新たな財政需要を反映する地方交付税の算定の見直し案が国から示されたところでございます。これは、支所に要する経費加算について平成26年度から着手し、その後、区域の拡大により増加が見込まれる消防等の経費、市町村面積の拡大の反映について5年程度の期間で検討していくとの内容でございました。今後につきましても、地域振興のための支所や安全・安心のための消防機能の維持等が必要であり、引き続き要望活動を行いながら、

本市の実情に応じた交付税算定の実現を働きかけてまいりたいと存じます。

これまでに整備してまいりました公共施設等につきましては、今後、更新時期を多く迎えることとなり、財政状況や人口減少、少子高齢化の進展等に伴う利用需要の変化に対応し、効率的な管理を行う必要がございます。このため、既存施設の長寿命化を念頭に総合的かつ長期的な視点から調査を行い、今後の総合的な管理に資する基本計画を策定したいと考えております。

本市の平成26年度予算編成に当たりましては、本年開催される「長崎がんばらんば国体」「長崎がんばらんば大会」の関連経費を計上するとともに、市民の目線を基本に、諫早市総合計画における4つの基本目標を達成するための主要施策に優先的に財源配分を行い、課題である重点事業の着実な取組みを進めながら、平成25年度3月補正予算と連続した予算としたところでございます。

一般会計予算の総額は571億円となり、平成25年度当初予算と比較しますと24億2,500万円、

4. 4パーセントの増でございます。なお、昨年度当初予算が骨格的予算であったため、肉付けした6月補正予算と本年「13か月予算」との比較では、7億2,102万7千円、1.2パーセントの減でございます。また、特別会計は、国民健康保険事業会計など6つの事業会計の合計で、329億4,080万円となっております。

なお、4月からの消費税率の引上げに対応する国の経済対策を取り込んだ3月補正予算との合計では、593億4,447万3千円となる予算を編成しておりますので、切れ目のない予算執行による地域経済の底上げを図ってまいりたいと考えております。

地方交付税の合併算定替の終了を控え、先行き不透明な厳しい財政状況にありますが、将来にわたって安定的な財政運営が実施できるように、時代の変化に的確に対応し、各種施策を着実に推進してまいり所存でございます。

今月2日に執行された長崎県知事選挙におきまして、中村法道現知事が再選されました。心からお祝いを申

し上げますとともに、県勢のますますの発展にまい進されることを期待するところでございます。本市といたしましても、県と密接な連携を図りながら、施策を推進してまいりたいと考えております。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。